

令和3年度
筑波大学法科大学院
〔人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻〕
(専門職学位課程) 法学既修者コース 入学試験

試 験 問 題 (民事法)

(120分)

受験番号	氏 名

注意事項

- 1) この問題冊子の表紙に、受験番号、氏名を記入してください。
- 2) 答案用紙のそれぞれに、受験番号を記入してください。
- 3) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 4) 試験開始後、この問題冊子が表紙を含めて4枚であることを確認してください。
- 5) 筆記用具は、**黒色または青色のペン**を使用してください(ただし、インクがプラスチック製消しゴムなどで消せないものに限りません。)。
- 6) 下書きは、答案構成用紙または問題冊子の余白や裏面を適宜利用してください。
- 7) 問題冊子は持ち帰ることができません。答案用紙とともに提出してください。
- 8) 試験開始後30分間、試験終了前10分間は、退出できません。

民法（配点 150 点）

下記の【第1問】および【第2問】に答えなさい。

【第1問】（75点）

以下の〔事例〕を読んで、下記の（1）および（2）に答えなさい。

〔事例〕

2000年6月1日当時、甲土地ならびにその隣接地である乙土地はAの所有であり、その旨の登記もされていた。同日、Aは、Bとの間で、乙土地の賃貸借契約を締結し、Bは、その引渡しを受けた。

Bは、乙土地のみでは手狭であったことから、2000年7月1日以降、甲土地の一部（以下、この部分を「丙部分」という。）に自動車を継続的に駐車させていた。なお、Bは、当初から、丙部分が乙土地に含まれないことを認識していた。

2003年4月1日、Bは、Aから乙土地を購入し、乙土地につきAからBへの所有権移転登記がされた。この頃、Aは、丙部分がBによって駐車スペースとして継続的に使用されていることに気付いたが、黙認していた。

2003年8月1日にBが死亡し、Bの子であるCが唯一の相続人となった。

Cは、2003年11月1日に乙土地の所有権登記を取得したが、丙部分については乙土地の一部であると誤信していた。その後、Cは、2004年3月1日に丙部分にアスファルト舗装を施して、現在に至るまで丙部分を駐車場として継続的に使用している。

2016年5月1日、Aは、甲土地をDに売却し、その所有権移転登記がされた。Dは、Cが丙部分を駐車場として使用していたことから、丙部分は甲土地ではないものと誤信し、丙部分を除く甲土地全体に建物を建築し居住している。

（1）現在が2020年9月1日であるとき、CがDに対して丙部分の所有権移転登記の手続を求めることができるかどうかについて、検討しなさい。（45点）

（2）現在が2020年5月1日であるとき、CがDに対して丙部分の所有権移転登記の手続を求めることができるかどうかについて、検討しなさい。（30

点)

【第2問】(75点)

以下の〔事例〕を読んで、下記の【設問】に答えなさい。

〔事例〕

A社は、会社の形態をとっているが、Bが個人で営む小売店である。

2020年9月1日、A社は、C社に対して、1000万円の融資を受けることはできないかとの相談を持ちかけた。C社は、A社には評価額1000万円程度の甲土地しか目ぼしい財産が存在しなかったことから、連帯保証人を付けるのであれば、1000万円を融資してもよいと返答した。同月10日、A社は、Bの知人Dに対して、C社から1000万円の融資を受ける際に連帯保証人になってくれないかと依頼した。そして、Dは、A社からの依頼を承諾した。

2020年11月1日、A社は、C社との間で、返済期限を1年後、利息を年5パーセントで計算した額とする約定で1000万円を借り受ける契約を締結し、C社から1000万円の交付を受けた。また、同日、Dは、C社との間で、A社が上記の契約に基づきC社に対して負う債務を連帯保証する契約を締結した。そして、DとC社は、この連帯保証契約について、民法所定の方式に従って公正証書を作成した。

2021年7月頃、A社は、債務超過の状態に陥った。同年8月1日、A社は、Eとの間で、甲土地を代金950万円で売却する契約を締結した。その際、Bは、Eに対して、A社の経営状態が悪いこと、万が一の場合に備えてB名義の財産を増やしておきたいことを伝え、Eとの間で、代金全額をB名義の預金口座に振り込んでもらうことで合意した。同月15日、Eは、甲土地の所有権登記の移転を受けるとともに、B名義の預金口座に950万円を振り込んだ。

2021年9月1日、Eは、Fとの間で、甲土地を代金1000万円で売却する契約を締結し、同月15日に、Fから代金全額の支払を受けるとともに、甲土地の所有権登記をFに移転した。その後、同年10月1日に、Fは、Eから、上記の経緯を知らされた。

2021年11月5日、Dは、C社に対し、保証債務の履行として1050万円を支払った。同月10日、Dは、A社が甲土地をEに譲渡したこと、および、Eも甲土地をFに譲渡したことを知った。

現在は、2021年11月15日である。

【設問】

D が誰に対してどのような請求または主張をすることができるかについて、相手方の反論も踏まえながら、検討しなさい。

民事訴訟法（配点 50 点）

以下の〔事例〕を読んで、下記の【設問】に答えなさい。

〔事例〕

X は、Y を被告として、X の Y に対する 500 万円の貸金債権（以下「本件貸金債権」という。）のうち 200 万円について、一部であることを明示して返還を求める訴えを提起した（以下、この訴訟を「第 1 訴訟」という。）。

その後、Y は、X を被告として、Y の X に対する売買代金 300 万円の支払を求める別訴を提起し（以下、この訴訟を「第 2 訴訟」という。）、現在、第 1 訴訟及び第 2 訴訟がそれぞれ別々に係属中である。

【設問】

X は、第 2 訴訟の口頭弁論期日において、本件貸金債権のうち、第 1 訴訟で請求していない 300 万円の残部債権を自働債権として、Y が第 2 訴訟で求める売買代金債権と対当額で相殺する旨の抗弁を主張した。この X による相殺の抗弁の主張は許されるか。他の考え方にも言及しつつ、自説の結論と理由を述べなさい。なお、一部請求の訴訟物については、判例の考え方を前提とすること。

令和3年度
筑波大学法科大学院
〔人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻〕
(専門職学位課程) 法学既修者コース 入学試験

試 験 問 題 (刑事法)

(90分)

受験番号	氏 名

注意事項

- 1) この問題冊子の表紙に、受験番号、氏名を記入してください。
- 2) 答案用紙のそれぞれに、受験番号を記入してください。
- 3) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 4) 試験開始後、この問題冊子が表紙を含めて**3**枚であることを確認してください。
- 5) 筆記用具は、**黒色または青色のペン**を使用してください(ただし、インクがプラスチック製消しゴムなどで消せないものに限りません。)。
- 6) 下書きは、答案構成用紙または問題冊子の余白や裏面を適宜利用してください。
- 7) 問題冊子は持ち帰ることができません。答案用紙とともに提出してください。
- 8) 試験開始後30分間、試験終了前10分間は、退出できません。

刑法（配点100点）

以下の〔事例〕を読んで、甲および乙の罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

〔事例〕

失業中の甲は、実家に住む母から金を借りようと、バイクを走らせていた。すると、見覚えのある女性Aが、手提げ袋を持って歩いているのがみえた。甲は、Aが母の友人であり、複数の飲食店を経営し日頃から大金を持ち歩いていると母から聞いたことを思い出した。そこで、甲は、「あの袋をひったくれば、大金が手に入るはずだ」と考え、バイクに乗ったまま後ろからAに近付くと、袋の提げ紐を掴んで引っ張った。しかし、Aが手を離さなかったため、甲が、さらにスピードを上げてバイクを進行させると、たまらずに袋から手を離して転倒したAは、腕や膝などに打撲傷や擦過傷を負った。現場から走り去った甲は、電車で逃走しようと考え、地下鉄T駅前にバイクを止めると、Aの手提げ袋の中から現金50万円の入った封筒を見つけポケットに入れた。

バイクから降りた甲が、駅につながる地下街の入り口へと向かうと、ちょうどそのころ階段を上ってきた乙と出くわした。甲が、「邪魔だ、どけ！」と言うと、脅えた乙が硬直して動かなくなったため、苛立った甲は、乙の顔面めがけて拳を振り上げた。これに対して、乙は、身を護るために、とっさに甲の胸ぐらを掴むと、一本背負いの要領で甲を投げ飛ばした。地面に叩きつけられた甲は、背中等に全治10日間の打撲傷を負ったが、その際に、甲は、ちょうどそのころ階段を上ってきたBにぶつかった。これにより、バランスを崩して階段下へと転げ落ちたBは、頭部を強打するなどして失神した。乙は、Bの存在に終始気が付かず、甲から逃れるために、急いで走り去った。

走り去った乙が偶然に、Aが被害に遭った現場付近に至ると、ちょうどそのころAから通報を受けて付近を警戒していた警察官Cに出くわした。Aが証言した犯人像に、乙の背格好や服装が酷似していたことから、Cは、乙を犯人と疑い、「君、そこで何をしている。」と乙に申し向けた。脅えた乙が、震えながら「何も知らない！」とだけ言って立ち去ろうとしたため、ますます疑いの度を深めたCは、「『知らない』とは何のことだ。君、ポケットが膨らんでいるな。中を見せなさい。」と申し向け、乙の腕を掴んで引き留めようとした。これに対して、「俺は、いきなり襲ってきた奴を投げ飛ばしただけなのに、捕まる理由はない」と考えた乙は、Cの胸ぐらを掴むと、一本背負いの要領でCを投げ飛ばし、背中等に全治10日間の打撲傷を負わせた。

刑事訴訟法（配点 50 点）

以下の〔事例〕を読んで、下記の【設問】に答えなさい。

〔事例〕

被告人Xは、その知人であるVを脅迫してVを畏怖させ、もってVから現金26万円の交付を受けてこれを脅し取った、という恐喝の罪で起訴された。公判において、Xは無罪を主張した。

証人として出廷したVに対する証人尋問において、検察官PとVとの間で、以下のやりとりがなされた。

（P）被告人は、事件の前から、あなたに何か要求していたのですか。

（V）彼は、私が彼の自動車に傷をつけたことに対し腹を立てていて、その修理代として26万円を支払うように私に要求してきました。

〈中略〉

（P）被告人は、〇〇月××日にあなたにかけてきた電話の中で、あなたにどんなことを言ったのですか。

①（V）彼は、激昂した様子で、電話の向こうから、「修理代の件、これ以上俺を待たせるようならば、お前の家に火をつけてやる。」と怒鳴りました。

（P）被告人がそのように怒鳴ったのはなぜなのか、わかりますか。

②（V）彼は、その電話の中で、「先々週、お前が俺に会いに来た時、お前は俺に、『修理代はもう工面しました。』と言っていた。それから何日経つんだ。」と言って、やにわに激昂した様子になりました。

これに対して、Xの弁護人から、①および②の証言を「証拠とすることに同意できない」という異議（刑事訴訟法第309条第1項）が申し立てられた。

Pは、①および②の証言について、「本件犯行の態様のみならず、本件犯行の経緯および動機を明らかにするために尋問したのであり、これが証言の立証趣旨である」という意見を述べた。

【設問】

裁判所が①の証言を証拠とすることは許されるかどうか、また、裁判所が②の証言を証拠とすることは許されるかどうかについて、それぞれ、具体的事実を挙げて論じなさい。

令和3年度
筑波大学法科大学院
〔人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻〕
(専門職学位課程) 法学既修者コース 入学試験

試 験 問 題 (公法)

(60分)

受験番号	氏 名

注意事項

- 1) この問題冊子の表紙に、受験番号、氏名を記入してください。
- 2) 答案用紙に、受験番号を記入してください。
- 3) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 4) 試験開始後、この問題冊子が表紙を含めて**2**枚であることを確認してください。
- 5) 筆記用具は、**黒色または青色のペン**を使用してください(ただし、インクがプラスチック製消しゴムなどで消せないものに限りません。)。
- 6) 下書きは、答案構成用紙または問題冊子の余白や裏面を適宜利用してください。
- 7) 問題冊子は持ち帰ることができません。答案用紙とともに提出してください。
- 8) 試験開始後30分間、試験終了前10分間は、退出できません。

憲法（配点100点）

以下の〔事例〕を読んで、下記の【設問】に答えなさい。

〔事例〕

202*年、未だほとんどの人々が免疫を獲得しておらず、有効なワクチンも開発されていないAウイルスに感染したことによる疾病で、日本でも多くの人々が死亡するという事態に至った。そこで政府は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）を改正する法律」（以下「改正法」という。）案を国会に提出し、同法案が可決成立した。Aウイルスは、微細飛沫の飛散等により感染を広げるが、空気感染はしないので、感染拡大防止のためにはマスクの着用が有効であるところ、食事の際はマスクをつけないため、改正法では、Aウイルス感染拡大を防止するための措置として、行政庁が一定地域につき外食営業（持ち帰りのための飲食物の提供は除く。）を禁ずる命令を発することができること、また同命令に違反した業者に対しては「罰金」または「科料」を科すこととされた。なお、営業禁止期間中の経済的損失を補償する旨の規定は、改正法をはじめ、関連法令のいずれの中にも置かれていないものとする。

【設問】

改正法の合憲性について論じなさい。ただし、外食営業禁止地域の外食業者とそれ以外の地域の外食業者との間の、あるいは、外食業者とその他の業者との間の平等（憲法第14条第1項）の問題については論ずる必要はないものとする。